

26年度安全衛生防災方針

1. 方針

- (1) 安全優先を徹底し、事故や違反を絶対起こさない。
- (2) 安全衛生関連法令や作業手順を遵守し、安全・衛生の確保に努める。
- (3) 安全衛生に関する教育、啓発活動を組織的に実施する。

2. スローガン

「チョット待て、作業の前に一呼吸ゆとりを持って、安全作業

3. 周知方法

安全に関する基本的な方針及び、それぞれに基づく目標・計画を乗務員に周知徹底させる為、方針等を営業所内に掲示し、安全会議等で繰り返し周知徹底させます。

4. 充実強化

- (1) 点呼等の機会を捉えて、乗務員との意思疎通を十分図ります。
- (2) 安全会議をさらに活性化させ、全員参加で取り組んでいきます。
- (3) ヒヤリ・ハット、KY、リスクアセスメント等災害防止活動を推進し、危機管理体制を整備します。

5. 改善方法

問題点や改善点を控室に掲示するとともに、乗務員に書面で配布し、積極的に改善を行い指導・教育を進める。